

第42回九都県市合同防災訓練千葉市会場 避難所開設・運営訓練スケジュール(モデル)

	No.	時間					開始時間 (目安)	訓練項目	訓練内容	参考資料	備考
		8:30	9:00	9:30	10:00	10:30					
避難担当職員 (市職員)	1	別途指定した時間					8:30 ～ 10:30	参集・情報伝達訓練1 (地域防災無線)	地域防災無線を活用し、災害対策本部と連絡を行う。(各2分以内)	-	職員室等(地域防災無線の置いてある部屋)
	2						8:30 ～ 10:00	No.6以降(避難所運営委員会)参照	No.6以降(避難所運営委員会)参照	-	
	3						10:00 ～ 10:30	情報伝達訓練2 (災害情報共有システム)	避難所開設、避難者数報告及び避難所閉鎖を災害情報共有システム(ない場合はFAX)にて行う。	-	職員室等(パソコン、FAXの置いてある部屋)
施設管理者	4						8:30 ～ 10:30	訓練場所への案内	-	-	訓練に際し、訓練場所への案内を行う
	5						8:30 ～ 10:00	No.6以降(避難所運営委員会)参照	No.6以降(避難所運営委員会)参照	-	
避難所運営委員会(地域住民・施設管理者・避難所担当職員)	6						8:30	①集合 ②訓練内容確認 ③Wi-Fi通信環境確認(市立学校※、公民館、コミュニティセンターのみ) ※統廃合の関係で跡施設となっている学校を除く。	②訓練参加者が集合し、訓練内容の確認を行う。 ③スマートフォン等でWi-Fiの通信環境を確認する。(市立学校:00000JAPAN)	-	③災害時、市立学校でWi-Fi設備を利用するためには、業者による遠隔切り替え作業が必要になりますので、市(区)災害対策本部へ要請してください。 ※8月29日の訓練当日はあらかじめ切り替え作業を終えておりますので、通信環境を確認してください。
	7						8:40	受付設置	感染症対策として、一次受付と二次受付を設置する。	「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針の具体例について」 12～14、16～20ページ	使用した物品(筆記用具、非接触型電子温度計など)は、「受付セット」としてひととめに保管してください。災害時に速やかに受付設置できます。
	8						9:00	模擬受付実施	受付役と避難者役に分かれ、実際に受付を行う。(非接触型電子温度計による検温、健康管理チェックリストの配布など)		
	9						9:20	①使用可能スペース確認 ②備蓄品保管場所確認	①施設管理者に確認しながら、避難所として使用できるスペースを確認する。 ②どのような品目がおよそどれくらい保管されているか確認する。(目視)	①「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針の具体例について」 15、18～23ページ	①使用可のスペースをどのような用途で使うのか、避難所運営委員会で決めていきましょう。
	10						10:00	解散	資機材を撤収し、解散	-	

※必ずしも本訓練スケジュールに沿って訓練を行う必要はありません。ただし、市職員による情報伝達訓練1・2(No.1、3)は必須となりますので、予め御了承ください。

※可能であれば、一般避難者や体調不良者の居住スペース設営、ゾーニング(境界線の表示)なども実施しましょう。